

平成 27 年 第 9 回臨時会

南種子町議会臨時会 会議録

平成 27 年 11 月 27 日 開会

平成 27 年 11 月 27 日 閉会

南 種 子 町 議 会

平成27年第9回南種子町議会臨時会目次

第1号（11月27日）（金曜日）

1. 開 会	3
1. 開 議	3
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
1. 日程第2 会期の決定	3
1. 日程第3 認定第1号 平成26年度南種子町一般会計歳入歳出決算 認定について	3
1. 日程第4 認定第2号 平成26年度南種子町国民健康保険事業勘定 特別会計歳入歳出決算認定について	3
1. 日程第5 認定第3号 平成26年度南種子町簡易水道事業特別会計 歳入歳出決算認定について	3
1. 日程第6 認定第4号 平成26年度南種子町介護保険特別会計歳入 歳出決算認定について	3
1. 日程第7 認定第5号 平成26年度南種子町後期高齢者医療保険特 別会計歳入歳出決算認定について	3
決算審査特別委員長報告	4
質疑	16
討論	16
9番 日高澄夫君	17
採決	17
1. 閉 会	19

平成 27 年 第 9 回 南種子町議会臨時会

第 1 日

平成 27 年 11 月 27 日

平成 27 年第 9 回南種子町議会臨時会会議録

平成 27 年 11 月 27 日（金曜日） 午後 1 時 30 分開議

1. 議事日程（第 1 号）

○開会の宣告

○日程第 1 号 会議録署名議員の指名

○日程第 2 号 会期の決定

○日程第 3 号 認定第 1 号 平成26年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について

○日程第 4 号 認定第 2 号 平成26年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第 5 号 認定第 3 号 平成26年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第 6 号 認定第 4 号 平成26年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第 7 号 認定第 5 号 平成26年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について

○閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10 名）

1 番	河 野 浩 二 君	2 番	柳 田 博 君
3 番	大 崎 照 男 君	4 番	西 園 茂 君
5 番	塩 釜 俊 朗 君	6 番	広 浜 喜一郎 君
7 番	上 園 和 信 君	8 番	立 石 靖 夫 君
9 番	日 高 澄 夫 君	10 番	小 園 實 重 君

4. 欠席議員（0 名）

5. 出席事務局職員

局 長 濱 田 広 文 君 書 記 日 高 一 幸 君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	名 越 修 君	副 町 長	長 田 繁 君
教 育 長	遠 藤 修 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	高 田 真 盛 君
会計管理者 兼会計課長	野 首 知 子 さん	企 画 課 長	河 口 恵 一 朗 君
保健福祉課長	小 西 嘉 秋 君	観 光 課 長	坂 口 浩 一 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	税 務 課 長	小 脇 秀 則 君
教育委員会 社会教育課長	高 田 健 一 郎 君	建 設 課 長	島 崎 憲 一 郎 君
農業委員会 事務局 長	古 市 義 朗 君	教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小 脇 隆 則 君
保 育 園 長	小 川 ひ と み さん		

△ 開 会 午後 1時30分

開 議

○議長（小園實重君） ただいまから、平成27年第9回南種子町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小園實重君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、8番、立石靖夫君、9番、日高澄夫君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（小園實重君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3 認定第1号 平成26年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第4 認定第2号 平成26年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 認定第3号 平成26年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第6 認定第4号 平成26年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第7 認定第5号 平成26年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（小園實重君） 日程第3から日程第7までの決算認定議案5件を一括して議題とします。

本件については、決算審査特別委員会に付託していたものです。決算審査特別委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。決算審査特別委

員長、塩釜俊朗君。

[塩釜俊朗 決算審査特別委員長登壇]

○決算審査特別委員長（塩釜俊朗君） 平成 26 年度決算認定に係る決算審査特別委員会の審査の経過と結果について報告いたします。

平成 27 年第 3 回定例会において、平成 26 年度一般会計並びに 4 特別会計の歳入歳出決算認定について審査を付託され、9 月 28 日に全員出席のもと審査方針、審査日程、提出資料等を協議しました。

審査の基本方針として、1. 予算が議決した趣旨と目的に従って、適正かつ効率的に執行されたかどうか。2. それによって、どのような行政効果が発揮されたか。3. 公の施設の活用・管理は適正にされているか。4. 基金等の運用管理は適正か。5. 平成 25 年度決算認定における要望意見及び平成 26 年度予算議決に対する意見がどのように処理され、反映されたか。

歳入の審査に当たっては、1. 町税、使用料、手数料等の徴収がよくされているか。2. 補助金が適期に確保されているか。3. 町債が確保されているか。4. その他の収入確保の努力が十分であったか。

歳出の審査に当たっては、1. 支出が適法適正にされているか。2. 不用額は妥当であるか。3. 予算流用・予備費充用は適正にされているか。4. 補助金の効果は上がっているか。以上の視点で審査することとしました。

提出を求める資料については、昨年までの内容に加えて入札執行結果表、滞納者名簿について追加することにいたしました。

審査日程については、10 月 14 日から 19 日までの 4 日間と 10 月 23 日の午後 2 時からの総括質疑までとすることにいたしました。

以下、審査日程の順に報告いたしますが、報告に当たっては、全議員に主要な施策の成果や歳入歳出決算書、監査意見書等が配布されておりますので、課長などの概要説明や質疑応答の主なものだけ要約して報告をいたします。

まず、観光課ですが、主な事業として結婚祝い金支給事業、緊急雇用対策事業、町商工会やスタンプ会等補助事業、グリーン・ツーリズム事業等の他に観光施設整備関係では、地域振興推進事業を活用して種子島マングローブパーク整備事業、やさしい観光地道しるべ事業を実施した。

また、イベント関係ではロケット祭り、たねがしまロケットマラソン大会、種子島宇宙芸術祭、婚活イベント事業、関西かごしまファンデー等を実施した。

今後の観光産業においては、種子島宇宙センターや鉄砲伝来をメインとしながら、平成 26 年度に完成した「種子島マングローブパーク」や「広田遺跡ミュージアム」そして、観光物産館「トンミー市場」等を最大限に活用することにより

体験型観光ルートの構築を図っていくとのことでした。

質疑に入り、やさしい観光地道しるべ事業は平成 26 年度で完了か。英語標記もされているのかの問いに、県道は熊毛支庁。町道は各自治体で設置。26 年度も継続で英語も標記している。

種子島宇宙芸術祭について早急に立ち上げを行い、事務所・事務局もしっかりして、町民にも知らせてやっていくべきではないかの問いに、10 月 16 日に実行委員会の設立総会予定。実行委員会の会長や事務局も決まるとのこと。

種子島マングローブパークの利用者数については。カヤック業者と個人の利用がある。TN ツアーズの分について把握。平成 25 年度 504 名、平成 26 年度 769 名、年々利用者はふえているとのこと。

観光振興のため事業導入しているが、観光客は増加傾向にあるのか。入り込み客数の把握の問いに、種子屋久観光連絡協議会が入り込み客を把握。平成 25 年度までは減少、26 年度は前年度比 100.2%と、わずかに増加しているとのこと。減少の原因についての問いに、高速船の価格の問題や岩崎ホテルの閉鎖でツアーが組みにくいということキャンペーンに行った際に聞くとのこと。

人口減に対する取り組み。婚活イベント以外に定住促進含めて取り組んできたのか。縦割りの仕事の中でしか取り組んでいないのかの問いに、具体的にいえば婚活しかないと考えている。定住促進での課題は、仕事、住む場所と若者がこの町に住んで楽しいかどうか、そういうことも含め、観光課のなかでは「活気ある町づくり事業」ということで、体験型の観光として体験型のマングローブパーク等の観光地づくり、交流人口がふえるような事業を実施している。利用者数がふえれば雇用もふえると考えとのこと。

次に、教育委員会管理課・給食センターですが、まず、給食センターについては「学校給食の衛生管理基準」に基づき衛生管理に努め、より安全でおいしい給食の提供に努め、食中毒や異物の混入などの事故が発生しないように取り組んでいる。

また、学校給食施設整備については、未整備学校のコンテナ室の整備など衛生管理基準に対応した整備をしてきたとのことであります。

質疑では、小・中・教職員別で毎日の給食人数はどれくらいか。何名分給食を作ったのかの問いに、平成 27 年 5 月 1 日現在の資料で小学生・中学生 477 名、教職員 112 名、合計 589 名とのこと。

調理師の職員が 1 名減となっているが、現状は減のままやっているのかについては、職員が 1 名退職になっているので契約職員で 1 名補充している。

金属混入について、金属混入センサー機等を導入しているのか。それとも目で

の確認かの問いに、目視している。また、運転手にも協力いただき、配送前に目視で確認作業もしている。

給食を残さないよう指導をこれからも徹底してほしい。朝食の摂取状況調査をしてほしいについては、今年度は調査の実施をしているとのことでありました。

管理課は、教育全般の施策の調整と学校教育の振興が大きな役割である。教育文化の振興については、「明日をひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本目標として、生涯学習の観点に立ち、人間性豊かでたくましく生きる町民の育成を目指して活力ある教育の振興を図っているとのこと。

質疑では、小学校・中学校の学力について、平成 26 年度はどうだったかの問いに、小学校は算数が全国平均を上回っている。国語は若干下回っている。中学校はどの教科も全国平均を若干下回っている状況であるとのこと。

宇宙留学生をこれからも継続して今の定数を入れていったほうがいいのではないかなどのアンケートなどをして把握しているのかの問いに、各実行委員会では問題として、里親の確保が非常に厳しいということがあり、学校側としては引き続き受け入れてやっていきたいとのこと。

また、クラス編成やいろんな問題があって、何年生が何人欲しいとか希望が出てくるが、その希望だけで募集するわけにはいかないのも、里親がしっかりと確保できた状態でないと受け入れをしないという方向で説明している。

子供たちの津波対策で訓練しているのかどうかの問いに、荃南小学校については P T A に協力をもらって、学校裏に高台を造ってもらい避難できるようにしています。随時訓練を実施するようにしている。

次に、議会監査についてですが、議会は町的意思決定機関であると同時に、批判・けん制する立場にあります。これらの機能と責任を果たすために研修会・調査等を通じ、資質を高め、議会の活性化に努めてきた。

監査委員の職務は、常に公正普遍の態度を保持し、守秘義務を課し当たらなければならないとされている。近年、監査委員を取り巻く環境の変化に伴い、監査機能のさらなる充実・強化が求められており、各種研修会等に積極的に参加し知識の向上に努めてきた。

質疑では、以前の鹿児島県議長会の不正問題。会計処理をしていた職員だけが責任をとったのかの問いに、女性職員のみが責任を問われたかたちになっている。とのことでした。

次に、会計課ですが、一般会計及び特別会計並びに病院事業会計の歳入歳出に属する歳計現金の扱いはもとより、所得税・県民税・住宅敷金等の歳計外の出納保管、株券・出えん金等の有価証券の管理並びに各基金の管理運営に努めている

とのことです。

質疑では、1.石油商業組合は契約の相手（法人格を持った）方になりうるのか。2.単価契約しているが、小売店で競争見積もりさせるべきでないか。3.単価見直し（上下幅何%等）基準があるか。4.給食センターのガスについては会計課か。給食センターで対応するのか。5.ガソリン等は石商と契約で、ガスについては小売店の見積もりとなっているがとの問いに、燃料等の入札等については、官公需についての中小企業の受注確保に関する法律第8条を適用して県もやっているの、島内1市2町で県に準じて石油商業組合との契約になっている。

ガスについては、町内小売店から見積もりをとっている。単価見直しについては、社会情勢の変化ということで石油商業組合から協議申し入れがあり、他町村にも確認し「協議」というかたちで変更契約している。町で扱う燃料等については、会計課で調達等しているとのことです。

次に、建設課ですが、まず、水道事業については、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的としており、住民生活に直結する水道事業施設の重要性から町内全域の普及完備を重点施策として推進しているところであり、平成26年度に荃永上里地区への普及を終えて、町内全域への簡易水道施設普及が完了したとのことです。

質疑では、滞納していない方で平成25年度以前の分を滞納している方がいる。南種子町に居住しているのか。現実集金ができるのか。分析をやっているのか。不納欠損すべきではないかについては、内容は把握している。同一人物でも時効中断出来ていない分について不納欠損しないと給水停止・差し押さえもできない。給水停止で掘り起こしをしている。債権のチェックをしっかりと対処していくとのことです。

次に、水道事業を除く建設課については、第5次長期振興計画を基本に緊急性を要する事業や維持管理事業等、平成26年度の基本方針に基づき早期発注・早期完成に努めてきたとのことです。

質疑では、10年間共益費を滞納している。納入出来るのかの判断については、共益費については法令上、別の対応をしていく。滞納額がふえてきているような気がする。どのような体制で滞納処理に努めているのかについては、体制は非常に厳しい。住宅料についても資産調査・財産調査から差し押さえまで移行する体制は十分とはいえないとのこと。

防災拠点施設の整備についての問いに、目的は緊急避難用具、食料備蓄体制を含めて、より安全に避難出来る場所を確保する一環である。全てを網羅した施設ではないとのことでした。

次に、企画課ですが、主な事業として毎月の広報紙の発行、第5次長期振興計画の目標達成のための計画事業の調整、過疎地域自立促進計画の調整推進、離島振興事業計画の策定及び推進、ウミガメ上陸調査をはじめとした自然保護対策、青少年人材育成海外派遣事業の実施、国内交流対策事業として肝付町との交流、宇宙開発については、商業衛星打ち上げに伴う地元の受け入れ支援対策の推進、地域交通対策として高校の通学バス・地域コミュニティバスの実証運行等を実施した。

さらに、5月に打ち上げられたロケット24号機をかわきりに、静止気象衛星（ひまわり8号機）、小惑星探査機（はやぶさ2）など年間最多の5機打ち上げを達成した。特に26号機では、国内外から注目されていた小惑星探査機（はやぶさ2）が打ち上げられ、全国から多くの見学者が訪れるなどメディアの影響もあり、種子島を全国に大きく発信していただいた。

人口減少対策については、これまで地域活性化検討会を全職員で知恵を出し合い進めてきたが、今年1月に地方創生の取り組みが国のほうから示され、本町も先行型の事業を申請し、平成27年度の繰越事業として事業執行しているとの説明でした。

質疑では、人材育成の人はどのようにしているのかについて、町内の小・中・高校生に対して夏休み期間中に短期留学の募集をして、希望者の中から選ばれた3名とのこと。

JAXAと町との営業的な業務内容はないということかに対し、町に利するような内容はないが、連携は取りやすくなっているとのこと。JAXAから町や宇宙開発推進協力会への補助金が入っているが、人口減少対策として施策をやったことがあるか。これまでの取り組みや成果についてはとの問いに、協力会に年間300万円負担金をいただいている。雇用と住む場所が2本柱。大事なことを考えているので盛り込みたいと考えているとのこと。

三菱重工業が打ち上げをしているが、関連会社の社員・家族含めると何万人。南種子へのツアーを組む仕掛けをしていいのではないか。平成26年度の取り組みについては。日本旅行が前回の打ち上げから打ち上げごとにツアーを組むとのこと。前は180名程度、今回は80名。三菱重工業が企業の社会貢献事業として全国から子供たちを連れてくる。南種子町にお金が落ちる仕掛けを支援してもらおう等考えていきたいとのことでした。

次に、あおぞら保育園ですが、平成27年3月末で115名の子供たちを預かり、子供たちの年齢に応じた保育の提供を行ってきた。保護者の就労時間に合わせ、1時間の繰り上げ繰り下げ保育には81名の園児が利用したとのこと。国・県の

補助事業で実施している子育て支援事業には、そよ風園内解放で延べ人数で1,514名の親子の参加があった。

さらに、気になる子への支援として加配保育士を配置し、1対1での保育を行い、また、広域による療育支援事業も月2回開催し、在園児の通園もあったとのことでした。

質疑では、備品購入で空気清浄機がひよ子組に1台購入されているが、全室にあるかについて。全教室にはない。今後、計画的に全教室に1台ずつ設置できるようにしたいとのこと。

そよ風園内解放・園庭解放についての説明については、園庭開放は、あおぞら保育園には園庭と遊具等があるので、子供たちを外で遊ばせる方法。園内解放は、リズム室で簡単な遊具を使って子供たちと親と一緒に遊ぶ場所の提供。そよ風は、子育て支援の先生が中心になって歌を唄ったり制作をしたりする活動ということでした。

次に、教育委員会社会教育課ですが、社会教育に課せられた使命は「社会を、また、地域をよくすること」であり、子供からお年寄りまで全ての住民が心豊かに暮らすことができる地域を創造していくことで、そのために条例公民館や各自治公民館等をはじめ、様々な団体と連携した学習の場を創り出すことや、学びを通じた町づくりが社会教育の果たす役割であると考えて事業の推進を図ってきた。重点施策として、1.生涯学習の推進、2.社会教育の推進、3.芸術文化の推進などを実施したとのことであります。

質疑では、いろいろな事業をPDCA（目標設定・実行・評価・改善）を使ったチェック・フォローが必要。費用対効果についても具体的に実績を挙げれば納得するのではないかについては、情報の共有化を図りながらやっていきたいとのこと。

町営テニスコート入り口の整備について、未整備による執行残とあるが、必要性はないのかについては、昨年補正で原材料をつけていただいたが、他の整備と重なり執行できなかった。今後、整備したいとのこと。

西之地区のグラウンドの活用状況は年間通して活用しているのかについては、グラウンドゴルフでの使用や子供たちも運動会の練習や授業でも使っている。

条例公民館制度のメリット・デメリットはどのように判断しているのかについては、メリットとして、建屋の維持管理は町が負担、主事の配置で役員の負担軽減及び役員手当の負担軽減。デメリットは、主事の業務が同じように取り組みがなされていないと答弁。

クラブハウスの利用状況についての問いに、相撲の練習。トイレは開放。会議

室等あるので体協でも利用している。シャワー室は制限していないとのこと。

広田ミュージアムのロケット打ち上げ時の文化財の搬出関係は実際行われたのか。その経費はの問いに、打ち上げ9時間30分前までに中央公民館の保管庫に移動した。主だった経費はかからないとのことでした。

次に、税務課ですが、適正かつ公平な賦課徴収を図り、町の財政支出に必要な収入が求められている。

また、賦課徴収業務を円滑に遂行するためには、住民の理解と信頼を得ることが大切である。

平成26年度の申告所得の状況は、全体で3,210名。総所得58億6,012万円で前年と比較して0.04%減少している。一人当たりの平均所得額は182万5,584円で、前年と比較すると1万1,687円、0.64%減少している。給与所得46億6,800万円、全体の82%。年金などの雑所得が3億6,600万円、6.5%。営業所得2億2,300万円、4.46%。次に、農業所得2億1,030万円で4.37%となっている。

収入ベースでは、農業では全体収入27億4,400万円、0.26%の減。給与は、全体収入額72億6,000万円で1.38%の増加。年金収入は、18億9,700万円で2.4%の減少となっている。

税負担の公平性の観点から、公売についても実施。

地籍調査については、実施面積71.77平方キロメートルとなり、進捗率は75.9%とのこと。

質疑では、町税の不納欠損処分。5年間行使しなかったことにより消滅したと記載されているが、時効中断措置の手続きはどうだったのかについては、死亡者、島外居住者が対象で、面談や接触ができずに時効となったものを不納欠損処分したとのこと。

対象者が税目ごとに重複すると思うが、実人数はとの問いに、件数は納期ごとにカウントする。実人数は42名とのこと。所得状況を見ると納税義務者は非常に困窮している状況といえる。徴収の際に次の徴収日程について納税相談を行うことが大事。そうすることで徴収率も伸びてくるのではないかについて、担当地区で責任を持って約束日には必ず連絡・訪問するようにしているとのこと。

滞納状況一覧表を個人の税目・年度ごとに作成してもらえないかについては、内容やページ数の問題もあるので、次年度以降に対応可能か検討していきたいとのことでした。

次に、保健福祉課ですが、まず、福祉年金係については、国・県の補助事業を基本として取り組んでおり、高齢者の生きがい対策や生活支援、介護予防の推進、

在宅福祉サービスなどが効果的・効率的に供給されるよう推進している。

また、障害者・母子寡婦等への社会的・経済的自立に対する支援を含め、地域で安心して過ごせるよう施策を推進してきたとのことです。

また、河内温泉センターは、前年度比較で 1,061 名減となり、82,526 名の利用となった。収支として 1,714 万 4,000 円の赤字となり、前年度と比較して 132 万 1,000 円改善したとのことです。

質疑では、温泉センターの赤字がふえている。黒字化について抜本的な対策検討してきたのか。業務委託で 8 件あるが、法に基づく以外の委託契約については、部内の検討会を毎月開催。利用者の増を図るため、対応をスタッフの皆さんにも参加していただき協議している。根拠法令については、消防法・大気汚染防止法・浄化槽管理業務関係法令等に基づき委託。施設については独自に実施しているとのこと。

温泉センターの赤字は、NPO 法人から民間委託の計画書を出した経緯がある。清算して民間委託はできないかについては、政治判断になると思う。黒字になるよう協議し進めていきたいとのこと。

重度心身障害者医療費助成事業の一部助成があるが何%かについては、保険を適用した残りの自己負担分を全額助成しているとのこと。

児童手当の被用者と非被用者の違いについては、被用者は厚生年金を掛けている人。非被用者は国民年金加入者とのこと。

次に、介護保険ですが、平成 12 年 4 月に制度開始され 14 年を経過した。平成 24 年度から第 5 期介護保険事業計画を基本に取り組んできた。医療介護総合推進法が施行され、医療介護の連携、認知症対策、地域支援事業の充実、地域包括システムの構築が求められており、「施設から在宅へ」「行政から住民主体へ」の動きが一段と加速していることから、地域事業や予防給付の効果の評価も含めて、効率的に社会資源を活用した制度運用が図られるよう事業計画に沿って努めてきたとのこと。

質疑では、社会福祉法人等介護保険サービスに係る利用者負担軽減措置事業について、対象者 39 名となっているが、子供がいても対象になるのかについては、同一世帯かどうかで判断しているとのこと。

高齢者ネットワーク会議の出席者が 10 名の内 5 名となっているが、そのような状況で会議が関わっているがこれでいいのかについては、日程調整して、より多くの委員が参加する会議にしたいとのこと。

次に、保険給付係ですが、国保特別会計・後期高齢者特別会計に関する業務を行っており、国保特別会計の決算では歳入歳出差し引きで 2,445 万 4,544 円の黒

字となり、全額を基金積み立てし、医療費の適正化を図るため、レセプト点検業務や各種研修会への参加、各種検診等への受診奨励に努めてきたとのことです。

後期高齢者医療保険事業については、資格受付事務や賦課徴収などの業務について適時適切に努めてきたとのことです。

質疑では、短期保険証の交付者は何名かについては、976 件、108 世帯 205 名。その日だけの発行はないとのこと。

次に、健康増進・環境衛生係ですが、町民の健康増進のために各種検診・健康相談を実施し、追跡調査や定期予防接種などの健康づくりの推進啓発に努めた。

また、乳幼児医療費助成は、就学前までの児童に平成 21 年度より対象を拡大し一部助成をし、平成 26 年度も引き続き 1,209 万 8,687 円の助成を行ってきた。

一般廃棄物処理施設につきましては、平成 23 年度からリサイクル施設や最終処分場の運用を開始しており、ごみの分別については集落ごとの説明会を実施し、分別方法や拠点収集についての理解を求め拠点収集化を図っており、拠点収集の運用を行ってきたとのこと。

また、生活環境対策として合併浄化槽 22 基の助成をしたとのこと。

質疑に入り、子宮頸がん予防ワクチン接種が追加されたとあるが、何名の方が接種しているのかについては、接種者 0 名。国の定期予防接種の対象となっているが、積極的な勧奨はしていないとのこと。

環境漂着地域対策事業補助金 600 万円。今年度も継続してあるのか。漂着物が多い。なかには有害なものもある。予算措置して継続したらどうかについては、平成 27 年度は申し込んでいない。協議して検討したいとのこと。合併浄化槽の普及率については約 60%程度とのことでした。

次に、総合農政課ですが、農林水産業の振興については、平成 26 年度施政方針及び第 5 次長期振興計画を基本に進めてきた。国内外の情勢変化や国・県の施策を見極めつつ、農林業の振興を重要課題として位置付け、農業基盤や指導体制の整備等を図りながら施策を積極的に推進してきたとのこと。

各農業生産の取り組みについては、さとうきびの品種改良に力を入れ、作付面積の拡大対策に伴い集荷の早期が求められていることから、早期高糖性品種 N i 22 号の普及を図ったとのこと。優良育苗供給確保事業や育苗助成事業に取り組み、さとうきび増産対策事業、さとうきび地力増進対策事業を活用し、基幹作業機や土壌改良を実施した。平成 25 年度の面積は 500 ヘクタール、26 年度 508 ヘクタール。原料用甘藷については、平成 26 年度は 16 ヘクタール減少し、生産も前年度 1 万 169 トンに対し、平成 26 年度生産が 6,497 トンであり、36.1%の減収となった。今後、バイオ苗の普及により収量の向上に努めていくとのこと。

米については、実績面積 403.89 ヘクタール、生産量 1,696 トン。転作の大部分がWCSの飼料作物となっている。

野菜の生産状況では、スナップエンドウが作付面積の増加と販売単価の上昇で前年度より高い生産額となった。

安納芋については、育苗センターから供給するバイオ苗の利用普及・種子島安納芋ブランド推進本部への加入を推進し、かごしま農林水産物認証取得やブリックス検査などに取り組んだ。

畜産振興については、生産性の向上、経営の合理化、自給飼料の安定的な確保、畜産環境対策を積極的に推進し、生産対策では優良雌牛造成事業などに取り組んだ。キャトルセンターについては、預託頭数は 18.8%伸びているが赤字決算となった。堆肥センターについても赤字となったとのことです。

質疑では、マテ・シイの枯れ、調査・対策はしているのかの質問に対し、9月末調査を実施。町内で700本枯れていると報告があった。現状では状況を見守ることにしているとのこと。

イヌマキの被害。一斉防除できないかについては、幼虫段階での対策が必要。出来るところから取り組んでいきたいとのこと。

松くい虫の伐倒駆除。処理後の処分はそのまま山に置いているのかについては、被服したビニールを撤去してそのまま置いている。再発はしにくいとのこと。

甘藷、さとうきびの減少。事業がこのままでいいのかについては、平成26年度の数字で表す収量・所得の確保ということでは実績は上がらなかった。さとうきび関係は地力増進対策・優良育苗関係対策をとってきた。特に、気象災害については、安定した経営が出来るよう導いていくことが大事。防災営農の確立、酸性土壌の対策等単収を安定させる対策を講じていきたいとのこと。

畜産の損耗防止の推進事業をしているが、約150頭の子牛が死亡している。損耗防止対策で命が守れるかについてどう思うかについて、風邪・下痢での死亡は相当減っている。分娩時の事故があると報告を受けている。事業については相当の効果が出ているとして継続したいとのこと。

新規就農者、どのような成果があがっているか。作物の選定等、平成26年度は何名ふえたかについては、青年就農給付金の給付をしている方が8名。形態としてはIターン・Uターンの方で、主に単収の上がるスナップエンドウや安納芋での就農が多いとのこと。

次に、農業委員会ですが、農業生産の基盤となる農地を貴重な資源と位置付け、平成21年度改正された農地法に基づく農地の権利移動や農地転用、使用権設定など適正な事務処理に努めるとともに優良農地の確保と農地流動化を推進し、地

域農業を支える認定農業者を中心に担い手農家の育成・確保と農地の有効利用促進、定期的に農地パトロールを実施し、遊休農地の解消・無断転用の防止に努めてきた。

また、平成 26 年度に農地中間管理事業の推進に関する法律と農業経営基盤強化推進法の一部改正が施行され、新たな農地制度がスタートした。このため、機構集積支援事業を活用しながら農業委員会組織の活動強化と体制整備に努めたとのことです。

質疑では、農地の賃貸借について現状とすれば農地の面積が維持されているのか。ふえる傾向かについては、農地の利用は約 22 ヘクタールの貸し出し農地がある。今年度も集約している段階で 21～22 ヘクタールくらい賃貸借が行われる予定ですとのことです。

次に、総務課・選挙管理委員会ですが、先に選挙管理委員会を実施し、平成 26 年度は 12 月に衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が行われ、開票事務の効率化に取り組み、一定の成果を挙げることができたが、投票率において前回より低下した。若年層を含め投票率の向上対策に努めたいとのことです。質疑はありませんでした。

総務課全般については、第 5 次行財政改革大綱及び行財政改革実施計画に基づく、事務事業の見直し等について検討し、行政改革の推進をした。第 5 次長期振興計画に基づいて、各分野の各種施策事業を積極的に展開することを基本方針に限られた財源の重点配分とその効率化に努めてきた。

交通安全対策では、交通安全意識の普及・啓発など交通事故防止運動に積極的に取り組んできたとのこと。

消防関係では、町民の生命・財産を守り、町民の生活安定に努め、消防団員の資質向上のため消防学校における訓練の実施、独自の新入団員の訓練等を実施し、火災予防運動にも取り組んでいる。

管財係では、議会議事堂空調機の更新を実施し、町有地の登記については公共用地登記事務の促進に努めた。

戸籍住民係は、自治体が発行する最も利用度の高い各個人の身分を保証する公的な証明書など重要で誤りを許されない業務で、職員は常に研鑽に励み、誤りのない戸籍事務に取り組んでいるとのこと。

質疑では、職員の資質向上のための派遣。3 月末の人数と派遣先については、熊毛支庁、県情報処理センター、県研修センター、JAXA に各 1 名の計 4 名とのこと。

非正規職員の待遇改善に対する対応について、この措置状況でよいのかについて

ては、町内の各事業所と引けをとらない賃金であると考えている。調査をしながら改善出来るところは改善したいとのこと。

消防団員の定数の状況についてはの問いに、校区によっては定数を満たしていないところもあると答弁。

学校の避難訓練について、教育委員会とも連携を取り、災害の際支障のない対策についてはの問いに、管理課・学校とも協議しながら協力して行きたいとのこと。

次に町長、副町長、教育長、総務課長の出席を求めて総括的な審査をしました。

質疑では、広田遺跡ミュージアム。結果的には地元業者は受注出来ず。運営費についても年間 950 万円かかる。当初の 3 万人の入館者の達成は出来ない。今の時期に造るべきだったのかについては、議会の議決により実施。現段階ではどう生かすかを考えないといけないとのこと。

新規就農者が平成 26 年度 8 名。今後、土地の集積もしていくなかで、新規就農者・農業従事者の若返りを図っていかなければならない。町長の考えについては、TPP の問題が解決した。10 年後の日本の農業はどうなるのか、皆さんの意見も踏まえながら真剣に考えていかなければならないとのこと。

地方創生が地方の離島人口増につながるかというとなつながらない。去年は地方創生 1,700 億円。今年度は 1,080 億円。新規就農者対策しかないと思う。IT 産業や製造業の企業誘致は難しいと思うが、人口減をどう食い止めていくか三役・職員含めてどういう形で考えているかについては、各課で検討中であり、議員の意見も踏まえながら人口対策等整理して報告するようまとめようとしているとのこと。

以上で全ての審査を終了し、会計ごとに討論・採決に入り、起立による採決を行いました。

まず、認定第 1 号平成 26 年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定についての討論では反対討論があり、本会議で詳しく反対討論するとのこと。ほかに討論はなく、採決の結果、起立多数でこれを認定すべきものと決定いたしました。

認定第 2 号平成 26 年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定については討論もなく、採決の結果、これを認定すべきものと決定いたしました。

認定第 3 号平成 26 年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については討論もなく、採決の結果、これを認定すべきものと決定いたしました。

認定第 4 号平成 26 年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については討論もなく、採決の結果、これを認定すべきものと決定いたしました。

認定第5号平成26年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定については討論もなく、採決の結果、これを認定すべきものと決定いたしました。

審査を通じて多くの意見・要望等出されましたが、当委員会として次の5点に集約しましたので、議会の意見として執行当局へ申し入れ、町政執行に反映させていただきますように議長においてよろしくお取り計らいをお願いいたします。

1. 多額の不納欠損処分や収入未済額があるので、税負担の公平性や自主財源の確保の観点から収納体制を強化すること。2. 医療と介護は南種子町において喫緊の課題である。国の進める地域包括ケアシステムの構築に向けて、全行政を挙げて取り組むこと。3. 町営事業の独立採算性を達成するため、あらゆる経営努力を図ること。4. 道路除草の材料や畜産農家の協力をいただき良質堆肥の増産に努め、農家所得の向上を図ること。5. 認定農業者・新規就農者を中心とした個々の経営指導を徹底し、農家経営の安定を図ること。

以上で平成26年度決算審査特別委員会の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（小園實重君） 委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑は会計別に歳入歳出一括して行います。初めに、一般会計について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、簡易水道事業特別会計について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、介護保険特別会計について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療保険特別会計について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。以上で全会計の質疑を終わります。

これから会計ごとに討論、採決を行います。

初めに、一般会計について討論を行います。討論はありませんか。

まず、本件に反対者の発言を許します。9番、日高澄夫君。

[日高澄夫君登壇]

○9番（日高澄夫君） 梶原町政4年間の最終年度である平成26年度一般会計の決算認定にあたり、反対討論します。

反対理由として、一つ目に実質単年度収支についてであります。平成23年度から26年度の実質単年度収支について、平成23年度4,650万6,000円の赤字。平成24年度1億824万6,000円の赤字。平成25年度5,521万3,000円の赤字。平成26年度1億1,998万5,000円の赤字であります。ちなみに梶原町政前について申し上げますと、平成17年度2,769万7,000円の黒字。平成18年度1,352万4,000円の黒字。平成19年度9,831万8,000円の黒字。平成20年度66万5,000円の赤字。平成21年度184万4,000円の赤字。平成22年度5,377万円の黒字となっております。

これらの結果から明らかなように、梶原町政4年間で町財政を悪化させる典型的な箱もの建設行政であり、平成26年度の1億1,998万5,000円の赤字が示しているように無駄遣い町政でありました。

二つ目に、町監査委員の平成26年度決算審査意見書のむすびで述べておりますが、工事請負契約等の入札に関する部分を私は支持するものであります。支持する以上、資料として提出のあった入札執行調書を抽出して点検をしました。落札率100%の入札が3件も見つかりました。全入札では、それ以上あるかも知れません。100%の落札率ということは官製談合の疑いありということでありました。

三つ目に、前南種子町長、梶原弘徳氏が独善で強行した職員の懲戒免職処分に対する裁判で、一審の判決が平成26年12月16日にあり南種子町は負けました。前南種子町長、梶原弘徳氏は直ちに補正予算を提案し可決して控訴しましたが、二審も敗訴になりました。

南種子町に多大な損害を与え、汚点を残した前南種子町長、梶原弘徳氏でありました。

一部ですが、こうした重大問題を指摘して反対討論とします。

○議長（小園實重君） 次に、本件に賛成者の発言を許します。

賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第1号平成26年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

○議長（小園實重君） 次に、国民健康保険事業勘定特別会計について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決します。採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第2号平成26年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

○議長（小園實重君） 次に簡易水道事業特別会計について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第3号平成26年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

○議長（小園實重君） 次に、介護保険特別会計について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第4号平成26年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

○議長（小園實重君） 次に、後期高齢者医療保険特別会計について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、認定第5号平成26年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

お諮りします。ただいま採決されました決算認定議案に対する特別委員会の意見につきましては、議会の意見として執行当局に申し入れることにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、特別委員会の意見を議会の意見として執行当局に申し入れることに決定いたしました。

閉 会

○議長（小園實重君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成27年第9回南種子町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

閉 会 午後 2時24分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 小 園 實 重

南種子町議会議員 立 石 靖 夫

南種子町議会議員 日 高 澄 夫